

事例 4 曲線部の拡幅等による走行車両の大型化への対応 (東北森林管理局 三八上北森林管理署)



- かみきたぐんろつかしよむら おぶちだいいち
・青森県上北郡六ヶ所村 尾駸第一国有林
- ・（左）改修した林道（十分な幅員を確保した車回し）（令和5（2023）年9月）
 - （右）林道事業担当者会議（現地検討会）の様子（令和5（2023）年11月）

さんばちかみきた
三八上北森林管理署では、既設の二又林道において、走行車両の大型化による木材輸送の効率化を図るため、曲線部の拡幅や線形の改修、路面の耐久性向上のための鉄鋼スラグの活用など、起点から延長2,100mの区間で改良工事を実施しました。この改良により、従来の10t積みトラックの走行が可能な第2種2級規格林道から、セミトレーラの走行が可能となる第1種2級規格林道へと格上げされました。

令和3（2021）年に改正された林道規程に基づく第1種2級規格林道は、全国的にも例が少なく、先駆的事例であるため、東北森林管理局主催の管内各県林道事業担当者会議における現地検討の場としても活用されました。本林道は当該改良区間を含め全長が8,926m、アクセスできる森林面積は約1,172haであり、令和6（2024）年度から令和16（2034）年度にかけて約640haの間伐等の森林整備と、約56,000 m³の間伐材等の丸太の運搬に活用される計画です。

今後、セミトレーラ対応規格のモデルケースとして地域の民有林関係者にも工法等を普及していきます。